

市区町村別集計項目(推進体制等)

滋賀県	
市区町村数	19

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所掌	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成30年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
						16	15	7				15			
25	201	大津市	人権・男女共同参画課	1	2	1	1	大津市男女共同参画推進条例	平成23年12月19日	平成23年12月19日	0	第3次大津市男女共同参画推進計画(おおつかがやきプランⅢ)	平成28年4月 ~ 平成33年3月	0	
25	202	彦根市	企画振興部企画課女性活躍推進室	1	1	1	1	男女共同参画を推進する彦根市条例	平成13年12月27日	平成14年4月1日		男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ(改定版)	平成29年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	
25	203	長浜市	市民協働部人権施策推進課	1	2	1	1				0	長浜市男女共同参画行動計画	平成30年4月 ~ 平成34年3月	1	
25	204	近江八幡市	人権・市民生活課	1	2	1	1	近江八幡市男女共同参画推進条例	平成24年3月26日	平成24年4月1日		男女共同参画おうみはちまん2020プラン	平成29年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	
25	206	草津市	男女共同参画課	1	1	1	1	草津市男女共同参画推進条例	平成20年12月24日	平成21年4月1日		第3次草津市男女共同参画推進計画(後期計画)	平成28年4月 ~ 平成32年3月	1	
25	207	守山市	人権政策課	1	2	1	1	守山市男女共同参画推進条例	平成27年3月26日	平成27年3月26日		第3次守山市男女共同参画計画(改定版)	平成28年4月 ~ 平成32年3月	1	
25	208	栗東市	自治振興課	1	1	1	1				3	まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プラン(第5版)	平成28年4月 ~ 平成33年3月	1	
25	209	甲賀市	商工労政課 女性活躍推進室	1	2	1	1				3	第2次甲賀市男女共同参画計画(甲賀市女性活躍推進計画)	平成29年7月 ~ 平成41年3月	1	
25	210	野洲市	人権施策推進課	1	2	1	1	野洲市男女共同参画推進条例	平成16年10月1日	平成16年10月1日		第3次野洲市男女共同参画行動計画	平成28年4月 ~ 平成33年3月	0	
25	211	湖南市	総務部人権擁護課	1	2	1	1				2	湖南市男女共同参画アクション2017計画	平成29年4月 ~ 平成39年3月	1	
25	212	高島市	人権施策課	1	2	1	1				0	第2次高島市男女共同参画プラン	平成29年4月 ~ 平成38年3月	1	
25	213	東近江市	人権・男女共同参画課	1	2	1	1	東近江市男女共同参画推進条例	平成26年12月19日	平成27年4月1日		第2次東近江市男女共同参画推進計画	平成29年4月1日 ~ 平成34年3月31日	1	
25	214	米原市	人権政策課	1	2	1	1				2	第3次米原市男女共同参画推進計画(ハートフルプランまいばら21)	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1	
25	383	日野町	企画振興課	1	2	1	1				0	日野町男女共同参画行動計画~ひのパートナープラン21~(改定)後期計画	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	0	
25	384	竜王町	未来創造課	1	2	1	1				0				1
25	425	愛荘町	総合政策課	1	2	1	0				2	愛荘町男女共同参画推進計画	平成21年4月 ~ 平成31年3月	0	
25	441	豊郷町	人権政策課	1	2	0	0				2				0
25	442	甲良町	人権課	1	1	0	0				0				0
25	443	多賀町	総務課	1	2	0	0				0				0

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所掌

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 平成30年3月末までの制定を目的に検討中
- 2 平成30年度以降の制定を目的に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成30年4月1日現在で開設済の施設)							施設形態		管理・運営主体					
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等 住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単 独	複 合	施設管理			事業運営		
												直 営	指 定 管 理 者	そ の 他	直 営	指 定 管 理 者	そ の 他
			4							2	2	1	3	0	1	3	0
25	201	大津市	大津市男女共同参画センター		520-0047	大津市浜大津4丁目1-1明日都浜大津1階	077-528-2791	077-527-6288	<a href="http://www.city.otsu.lg.jp/">http://www.city.otsu.lg.jp/</a>		○	○			○		
25	202	彦根市	彦根市男女共同参画センター	ウィズ	522-0041	彦根市平田町670番地	0749-24-3529	0749-24-3529	<a href="http://www.city.hikone.shiga.jp/">http://www.city.hikone.shiga.jp/</a>	○			○			○	
25	203	長浜市															
25	204	近江八幡市															
25	206	草津市															
25	207	守山市															
25	208	栗東市															
25	209	甲賀市															
25	210	野洲市															
25	211	湖南市															
25	212	高島市	高島市働く女性の家	ゆめばれっと高島	520-1811	滋賀県高島市今津町今津1640番地	0740-22-5775	0740-22-5775	<a href="http://npo-genki.com">http://npo-genki.com</a>	○			○			○	
25	213	東近江市															
25	214	米原市	米原市男女共同参画センター		521-0031	米原市一色444番地	0749-54-2444	0749-54-3033	<a href="http://scplaza.jimdo.com/">http://scplaza.jimdo.com/</a>		○		○			○	
25	383	日野町															
25	384	竜王町															
25	425	愛荘町															
25	441	豊郷町															
25	442	甲良町															
25	443	多賀町															

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (平成30年4月1日現在で開設済の施設)															
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主  な  事  業										
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他	
			4							4	4	4	3	1	1	1	1	0
25	201	大津市	大津市男女共同参画センター	平成4年4月1日	9	0	3,479	○	○	○	○							
25	202	彦根市	彦根市男女共同参画センター	平成15年10月1日	4	1	15,990	○	○	○	○				○			
25	203	長浜市																
25	204	近江八幡市																
25	206	草津市																
25	207	守山市																
25	208	栗東市																
25	209	甲賀市																
25	210	野洲市																
25	211	湖南市																
25	212	高島市	高島市働く女性の家	平成5年4月1日	4	0	8,563	○	○	○	○			○				
25	213	東近江市																
25	214	米原市	米原市男女共同参画センター	平成18年4月1日	5	0	22,467	○	○	○		○			○			
25	383	日野町																
25	384	竜王町																
25	425	愛荘町																
25	441	豊郷町																
25	442	甲良町																
25	443	多賀町																

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
			2			13	1	7.7	11	0	0.0	6	0	0.0	3	0	0.0	3,341	144	4.3
25	201	大津市	平成10年9月22日	ひとが輝く男女共同参画都市宣言	2	1	1	100.0	2	0	0.0	0	0	0	0	0	0	719	60	8.3
25	202	彦根市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	327	14	4.3	
25	203	長浜市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	425	0	0.0	
25	204	近江八幡市				1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	167	6	3.6	
25	206	草津市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	218	20	9.2	
25	207	守山市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	70	3	4.3	
25	208	栗東市	平成14年3月22日	栗東市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	124	16	12.9	
25	209	甲賀市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	202	2	1.0	
25	210	野洲市				1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	92	3	3.3	
25	211	湖南市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	43	0	0.0	
25	212	高島市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	203	2	1.0	
25	213	東近江市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	390	13	3.3	
25	214	米原市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	107	3	2.8	
25	383	日野町				0	0		0	0		1	0	0.0	0	0	83	1	1.2	
25	384	竜王町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	32	0	0.0	
25	425	愛荘町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	61	0	0.0	
25	441	豊郷町				0	0		0	0		1	0	0.0	0	0	17	0	0.0	
25	442	甲良町				0	0		0	0		1	0	0.0	0	0	13	0	0.0	
25	443	多賀町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	48	1	2.1	

- <選択肢回答>  
 男女共同参画に関する宣言  
 宣言の形態  
 1 首長声明  
 2 議会の議決  
 3 庁内連絡会議の決定  
 4 その他

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲						地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況						地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況						(再掲)市町村防災会議(委員のみ)			(再掲)市町村防災会議(会長を含む)			調査時点コード								
			目標値(%)	目標年度	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	その他	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他						
		小計			947	858	12,313	3,976	32.3									614	565	8,016	2,550	31.8	114	83	733	146	19.9	440	40	9.1	537	51	9.5								
25	201	大津市	40	平成33年3月	98	87	1,155	342	29.6	第202条の3に該当する審議会等と地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等および要綱設置審議会等	80	71	916	278	30.3	6	6	61	7	11.5	35	3	8.6	36	3	8.3	3														
25	202	彦根市	60	平成33年3月	51	48	677	188	27.8	地方自治法第202条の3に定める、法律・条例に基づく審議会等	53	50	719	193	26.8	6	4	63	9	14.3	31	3	9.7	32	3	9.4	1														
25	203	長浜市	40	平成34年3月	59	55	816	272	33.3	長浜市附属機関設置条例	59	55	816	272	33.3	6	5	59	11	18.6				42	2	4.8	3			平成30年7月1日	3		平成30年7月1日	1							
25	204	近江八幡市	40	平成33年3月	75	71	1,325	428	32.3	法律もしくはこれに基づく政令、条例、要綱、規則等	42	40	591	220	37.2	6	3	35	5	14.3	31	5	16.1	32	5	15.6	1														
25	206	草津市	50	平成32年3月	93	90	1,173	424	36.1	要綱等により設置されている懇談会、会議等	12	12	174	63	36.2	6	4	40	7	17.5				20	4	20.0	1														
25	207	守山市	40	平成32年4月	63	59	844	284	33.6	地方自治法第138条の4および条例、規則、要綱	31	29	363	116	32.0	6	5	29	7	24.1	22	1	4.5	23	1	4.3	1														
25	208	栗東市	40	平成32年4月	64	42	786	258	32.8	市長が委嘱する審議会、委員会	30	28	391	127	32.5	6	4	31	6	19.4	31	2	6.5	32	2	6.3	1														
25	209	甲賀市	40	平成41年3月	89	82	1,292	375	29.0	法律または条例、要綱、規則の定めにより設置された市の附属機関	47	46	569	185	32.5	6	5	35	10	28.6	45	4	8.9	46	4	8.7	1														
25	210	野洲市	40	平成32年3月	74	68	1,377	507	36.8	市長等が任命又は委嘱する審議会、委員会等	46	42	622	256	41.2	6	4	42	11	26.2	24	3	12.5	25	3	12.0	1														
25	211	湖南市	40	平成33年3月	54	51	573	189	33.0	行政委員会(地方自治法第180条の5に定める委員会又は委員)、附属機関(地方自治法第202条の3に定める附属機関)	48	46	534	180	33.7	6	5	39	9	23.1	26	3	11.5	27	3	11.1	3		平成30年6月1日	3		平成30年6月1日	3		平成30年6月1日	1					
25	212	高島市	50	平成38年3月	15	14	242	87	36.0	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等および地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等	15	14	242	87	36.0	6	5	35	8	22.9	38	5	13.2	39	5	12.8	1														
25	213	東近江市	40	平成34年3月	33	29	516	141	27.3	地方自治法202条3に定める法律・条例に基づく附属機関 附属機関に準ずる委員会	33	29	516	143	27.7	6	6	39	10	25.6	39	3	7.7	39	3	7.7	3		平成30年3月31日	3		平成30年3月31日	3		平成30年3月31日	1					
25	214	米原市	33	平成50年3月	114	103	797	273	34.3	法律、条例により設置する調停、審査、諮問、調査を行うための合議制の機関。市政運営や諸計画の策定に当たり、市民、有識者、関係団体等の意見を聴取するため設ける機関。市の政策に関する研究や連絡調整、啓蒙等を目的として設置する機関。	13	10	223	37	16.6	6	5	37	8	21.6	34	0	0.0	35	0	0.0	1														
25	383	日野町	30	平成31年3月	30	27	350	113	32.3	法令、条例に基づく審議会等	24	23	319	106	33.2	6	4	31	7	22.6	16	2	12.5	17	2	11.8	1														
25	384	菟井町	35	平成33年3月	18	18	224	52	23.2	政策や方針決定の場となる審議会や協議会	24	24	321	94	29.3	6	4	31	4	12.9	15	1	6.7	16	1	6.3	1														
25	425	彦根市								20	16	264	82	31.1	6	4	26	7	26.9	18	4	22.2	19	4	21.1	1															
25	441	豊郷町								6	5	82	20	24.4	6	2	31	3	9.7	17	0	0.0	18	0	0.0	1															
25	442	甲良町								12	9	100	22	22.0	6	4	40	10	25.0	18	1	5.6	18	1	5.6	1															
25	443	多賀町	30	平成32年12月	17	14	166	43	25.9	全体	17	14	166	43	25.9	6	4	29	7	24.1				21	5	23.8	1														

滋賀県

都道府県 市区町村 名称	市区町村 名称	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲				地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況				地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況				(再掲)市町村防災会議(委員のみ)			(再掲)市町村防災会議(会長を含む)				
		目標値 (%)	目標年度	審議会等数	うち 女性委員 を含む数	総委員数	うち 女性委員 等数	女性比率 (%)	審議会等数	うち 女性委員 を含む数	総委員数	うち 女性委員 等数	女性比率 (%)	審議会等数	うち 女性委員 を含む数	総委員数	うち 女性委員 等数	女性比率 (%)	総委員数	うち 女性委員 等数	女性比率 (%)	総委員数	うち 女性委員 等数	女性比率 (%)			
	大津市												2	2	88	26	29.5	0	0	0	0						
	彦根市												0	0	0	0		0	0	0	0						
	長浜市												0	0	0	0		0	0	0	0						
	近江八幡市												2	2	88	26	29.5	0	0	0	0						
	草津市												0	0	0	0		0	0	0	0						
	守山市												0	0	0	0		0	0	0	0						
	栗東市												0	0	0	0		0	0	0	0						
	甲賀市												0	0	0	0		0	0	0	0						
	野洲市												0	0	0	0		0	0	0	0						
	湖南市												0	0	0	0		0	0	0	0						
	高島市												0	0	0	0		0	0	0	0						
	東近江市												0	0	0	0		0	0	0	0						
	米原市												0	0	0	0		0	0	0	0						
	日野町												0	0	0	0		0	0	0	0						
	竜王町												0	0	0	0		0	0	0	0						
	愛荘町												0	0	0	0		0	0	0	0						
	豊郷町												0	0	0	0		0	0	0	0						
	甲良町												0	0	0	0		0	0	0	0						
	多賀町												0	0	0	0		0	0	0	0						

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都道府県 市区町村 コード 名	管理職の在職状況																職務上の地位別職員在職状況																調査 時点 コード	そ の 他				
	うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職																			
	管理職 総数	うち 女性 管理 職数	女性 比率 (%)	管理 職 総数	うち 女性 管理 職 数	女性 比率 (%)	部局 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部局 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補 佐 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補 佐 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相 当 職	うち 女性 数			女性 比率 (%)	係長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)
	1,775	391	22.0	1,211	174	14.4	244	22	9.0	195	18	9.2	327	49	15.0	249	31	12.4	1,204	320	26.6	767	125	16.3	1,526	505	33.1	970	225	23.2	2,557	1,090	42.6	1,446	503	34.8		
25 201 大津市	198	18	9.1	129	6	4.7	20	2	10.0	17	2	11.8	37	1	2.7	26	0	0.0	141	15	10.6	86	4	4.7	306	37	12.1	161	10	6.2	716	227	31.7	344	113	32.8	1	
25 202 彦根市	212	49	23.1	95	6	6.3	20	2	10.0	14	2	14.3	45	5	11.1	20	0	0.0	147	42	28.6	61	4	6.6	137	19	13.9	80	12	15.0	240	105	43.8	83	24	28.9	1	
25 203 長浜市	217	43	19.8	109	8	7.3	39	4	10.3	18	1	5.6	20	3	15.0	17	3	17.6	158	36	22.8	74	4	5.4	232	86	37.1	145	25	17.2	349	153	43.8	180	53	29.4	1	
25 204 近江八幡市	157	47	29.9	60	8	13.3	22	3	13.6	15	2	13.3	25	6	24.0	11	1	9.1	110	38	34.5	34	5	14.7	119	51	42.9	56	12	21.4	184	91	49.5	68	17	25.0	1	
25 206 草津市	155	33	21.3	135	19	14.1	22	1	4.5	21	1	4.8	25	5	20.0	24	4	16.7	108	27	25.0	90	14	15.6	72	31	43.1	55	14	25.5	115	43	37.4	90	28	31.1	1	
25 207 守山市	81	20	24.7	69	14	20.3	12	2	16.7	12	2	16.7	20	4	20.0	19	4	21.1	49	14	28.6	38	8	21.1	39	18	46.2	31	11	35.5	73	31	42.5	55	14	25.5	1	
25 208 栗東市	58	12	20.7	47	5	10.6	10	1	10.0	10	1	10.0	10	1	10.0	10	1	10.0	48	11	22.9	37	4	10.8	47	22	46.8	30	7	23.3	104	57	54.8	71	31	43.7	1	
25 209 甲賀市	120	35	29.2	96	20	20.8	19	2	10.5	16	2	12.5	29	3	10.3	27	3	11.1	72	30	41.7	53	15	28.3	119	52	43.7	74	15	20.3	159	88	55.3	115	46	40.0	1	
25 210 野洲市	65	21	32.3	52	11	21.2	9	1	11.1	9	1	11.1	17	5	29.4	14	3	21.4	39	15	38.5	29	7	24.1	47	20	42.6	32	8	25.0	127	57	44.9	83	26	31.3	1	
25 211 湖南市	60	12	20.0	47	11	23.4	13	0	0.0	10	0	0.0	17	2	11.8	13	2	15.4	30	10	33.3	24	9	37.5	76	49	64.5	55	35	63.6	78	45	57.7	56	35	62.5	1	
25 212 高島市	93	11	11.8	86	11	12.8	16	1	6.3	15	1	6.7	25	2	8.0	24	2	8.3	52	8	15.4	47	8	17.0	43	17	39.5	36	17	47.2	106	40	37.7	93	39	41.9	1	
25 213 東近江市	161	41	25.5	122	23	18.9	25	1	4.0	21	1	4.8	44	7	15.9	36	7	19.4	92	33	35.9	65	15	23.1	148	57	38.5	96	25	26.0	171	100	58.5	104	45	43.3	1	
25 214 米原市	50	9	18.0	47	5	10.6	10	0	0.0	10	0	0.0	15	3	20.0	13	0	0.0	25	6	24.0	24	5	20.8	51	14	27.5	47	10	21.3							1	
25 383 日野町	34	6	17.6	25	4	16.0	0	0		0	0		0	0		0	0		34	6	17.6	25	4	16.0	15	3	20.0	9	3	33.3	33	11	33.3	23	8	34.8	1	
25 384 竜王町	29	6	20.7	22	4	18.2	0	0		0	0		5	2	40.0	4	2	50.0	24	4	16.7	18	2	11.1	13	6	46.2	10	4	40.0	20	6	30.0	17	5	29.4	1	
25 425 愛荘町	38	11	28.9	32	7	21.9	7	2	28.6	7	2	28.6	3	1	33.3	1	0	0.0	28	8	28.6	24	5	20.8	21	8	38.1	18	6	33.3	30	12	40.0	24	6	25.0	1	
25 441 豊郷町	11	2	18.2	11	2	18.2	0	0		0	0		0	0		0	0		11	2	18.2	11	2	18.2	12	5	41.7	12	5	41.7	2	1	50.0	2	1	50.0	1	
25 442 甲良町	18	8	44.4	14	5	35.7													18	8	44.4	14	5	35.7	14	5	35.7	9	2	22.2	18	11	61.1	12	5	41.7	1	
25 443 多賀町	18	7	38.9	13	5	38.5													18	7	38.9	13	5	38.5	15	5	33.3	14	4	28.6	32	12	37.5	26	7	26.9	1	

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都 道 区 府 町 村	市 区 町 村	議 会 名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査											調 査 時 点 の コ ド	そ の 他		
			問1	問2	問3	問4						問5	問6			問7	問8
			議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。1~3のいずれか一つを選択してください。	問1で、1.を選択した場合「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されましたか。1~2のうちいずれか一つを選択してください。	問3(1)、問1で1.を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれに当てはまりますか。	問3(2)、問1で1.を選択した場合、休暇の期間について1~3のうちいずれか一つをつけてください。	仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由に1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. その他	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の出産	育児	家族の看護	家族の介護	疾病			その他	問4で、1.を選択した場合 該当部分の本文(本文)を記入してください。※別添の場合は、(別添)と記入
			1の合計	19	4	0	0	1	0	1	0	5	4		2	0	0
			2の合計	0	15	3	17	7	5	6	6	6	3		0	0	1
			3の合計	0		16	2	11	14	12	13	8	12		0	0	0
			4の合計											17	19	18	
25	201	大津市 大津市議会	1	2	2	2	3	3	3	3	1	1	議員は、疾病、出産(出産の予定日前8週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)から産後8週間を経過するまでの期間を限度に、本人が申告する日又は期間をいう。)その他やむを得ない事情のため出席できないときは、その理由を明示し、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4	4	4	1
25	202	彦根市 彦根市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	議員は事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長へ届けなければならない。	4	4	4	1
25	203	長浜市 長浜市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	1	2	議員は事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長へ届けなければならない。	4	4	4	1
25	204	近江八幡市 近江八幡市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	3		4	4	4	1
25	206	草津市 草津市議会	1	2	2	2	2	2	3	3	3	3		1	4	4	1
25	207	守山市 守山市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1
25	208	栗東市 栗東市議会	1	2	3	2	3	3	2	2	2	3		4	4	4	1
25	209	甲賀市 甲賀市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3		4	4	4	1
25	210	野洲市 野洲市議会	1	1	3	2	1	3	1	3	1	1	第2条 議員は、次に掲げる場合は、会議を欠席することができる。(1)議員が、負傷又は疾病のために療養する必要がある場合 (2)議員又は議員の配偶者が、出産する場合 (3)議員の配偶者、父母、子、孫、祖父母若しくは兄弟姉妹又は配偶者の父母が、死亡した場合 (4)議員の配偶者、父母、子若しくは配偶者の父母の負傷又は疾病により、議員が、その者を看護する必要がある場合 (5)その他会議を欠席する相当の理由があると認められる場合	4	4	4	1
25	211	湖南市 湖南市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	1	3	(欠席の届出) 第2条 議員は、公務、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。(欠席の届出) 第91条 委員は、公務、出産、傷病その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届けなければならない。	4	4	4	1
25	212	高島市 高島市議会	1	2	3	3	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1
25	213	東近江市 東近江市議会	1	2	2	2	2	3	3	3	3	3		4	4	4	1
25	214	米原市 米原市議会	1	1	3	2	2	2	2	2	1	1	(欠席の届出) 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席し、遅刻し、または早退するときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4	4	2	1
25	383	日野町 日野町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	1	議員が出席のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	4	4	4	1
25	384	竜王町 竜王町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1
25	425	愛荘町 愛荘町議会	1	1	3	2	3	3	3	3	3	3		1	4	4	1
25	441	豊郷町 豊郷町議会	1	2	3	3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1
25	442	甲良町 甲良町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3		4	4	4	1
25	443	多賀町 多賀町議会	1	1	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1